

## 令和8年度 入学支度金給付生（中学生）の募集要項

公益財団法人吉田学術教育振興会

公益財団法人吉田学術教育振興会（以下、「当財団」という）は、教育の振興を図ることにより社会の発展に寄与することを目的に、入学支度金の給付を行っています。

当財団は、令和8年度の入学支度金給付生（中学生）を下記により募集します。

### 記

#### 1 対象

能力及び人物ともに優秀であるにもかかわらず、経済的理由から福岡県内の公立の高等学校または福岡県内の工業高等専門学校（以下「高等学校等」という。）進学が困難な者で、かつ、次の各号に該当する者としてします。

- (1) 福岡県内に居住する者としてします。
- (2) 高等学校等に進学する者としてします。

#### 2 入学支度金の額

1人当たり5万円としてします。

**なお、当財団の入学支度金は給付ですので、返還する必要はありません。**

#### 3 給付時期・方法

令和9年春の高等学校等入学試験合格発表後に、指定の口座に振り込みます。

#### 4 推薦時の奨学生の資格

第1項の対象者で、かつ、次の二つの条件をすべて満たす者としてします。

##### (1) 成績

中学2年生の5教科（国語、数学、理科、社会、英語）の平均評定が原則として3.5以上の成績を収めている者であり、かつ、希望する高等学校等に進学可能な成績を収めている者を基本としてします。

##### (2) 人物

- a 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が中学生にふさわしく、将来、良識ある社会人として活動できると学校長から推薦がある者としてします。
- b 生徒会、部活動等でリーダー的役割を果たしたことがある者、自主的にボランティア活動・社会奉仕活動等を行った経験がある者等（現在実施している者）は評価しています。
- c 他の人の心情を理解し、寄り添い、その人を支えているような人物、その人の言動等により周囲から信頼され感謝されているような人物等も評価しています。

##### (3) 経済的理由

原則として、世帯年収 500 万円台迄を経済的理由により進学が困難な者とします。

なお、上記の年収を超える場合であっても事情により入学支度金が必要である場合は、願書等にその理由を補足して下さい。

## 5 申込手続

申込者は、次の書類等を添えて、学校長を通じ、当財団に提出してください。

- (1) 入学支度金給付願書（第 1 号様式）
- (2) 推薦書（第 2 号様式）
- (3) 中学 1 年生と 2 年生の成績証明書（任意の様式可）
- (4) 家族の収入等を証明するもの  
会社員等：源泉徴収票（写し）  
自営業等：確定申告書第 1 表、貸借対照表、損益計算書の 1 枚目（写し）  
※祖父母、兄弟の収入等は願書に記載して下さい（証明書不要）。  
※生活困窮等の状況は別紙（様式任意）に記載して下さい。
- (5) 生徒本人名義（原則）の普通預金の振込先（別添：入学支度金の振込先について）  
※通帳が作成できない等の理由がある場合は事前にご相談下さい。
- (6) 申請する生徒の名前が記載されているもの（生徒手帳、健康保険証等）

## 6 推薦枠

- (1) 推薦をお願いする人数については、各学校、1 名～2 名とします。  
※推薦枠を超えない様、学校側で選考した後に申請して下さい。
- (2) 各学校の応募枠を超過した場合は、予選から漏れる場合があります。

## 7 申込期間

令和 8 年 7 月 2 1 日（火）から令和 8 年 7 月 2 9 日（水）迄とします。

※申込期間末日必着。なお、諸事情で遅れる場合は事前にご連絡ください。

※申込後に志望校を他の高等学校等へ変更可能です。

## 8 予選の選考

予選の選考は、当財団の選考委員会が願書等に基づき、出願者の人物、学力や能力、学習状況及び、ご家庭の経済状況等を総合的に審査したうえで予選者を選定し、その結果に基づいて理事長が予選者を決定します。

原則として選考は予算の範囲内で行いますので、応募資格を有する全員が採用されるとは限りません。

## 9 採否の結果通知

採否の結果通知は、9月頃に通知します。

#### 1 0 留意事項

次の場合は、入学支度金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出により給付を受けたとき。
- (2) 高等学校等に進学しなかったとき。
- (3) 高等学校等の中退したとき。ただし、疾病等相当の理由がある場合を除く。
- (4) その他、給付するにふさわしくないと認められたとき。

#### 1 1 併給

当財団の入学支度金は、他の団体の入学支度金・奨学金との併給が可能ですが、他の財団が併給不可の場合もありますのでご注意ください。

#### 1 2 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、個人情報保護法及び当財団の定める個人情報の取扱い（ホームページをご参照下さい）に基づき、選考過程及び採用後において、提供頂いた個人情報を保有し、奨学金給付事業の範囲において使用させていただきます。

#### 1 3 その他

- (1) 高校入試合格発表の連絡は、予選決定の通知の際に送付する様式を活用し、教職員より当財団へ連絡して頂くようお願いします。
- (2) この入学支度金は、令和9年の春に高等学校等に進学する場合に限定して給付し、浪人して翌年以降に進学する場合は給付しません。
- (3) 当財団は、筑後地区の公立の高等学校と高専において「奨学金月2万2千円（返済不要）を給付」しています。

この入学支度金を受給した方も筑後地区の公立の高等学校、高専に進学された後、当財団の奨学金に申請可能です。詳細は当財団のホームページを確認の上、進学先の高等学校等に相談ください。

#### 1 4 問い合わせ先、申請書送付先

〒830-8511 久留米市南二丁目15番1号 大電株式会社内  
公益財団法人 吉田学術教育振興会 事務局長：紫原 寛  
TEL：0942-51-0100 FAX：0942-51-0020

以 上